



# 平戸市 子ども・子育て支援 事業計画

健やかで笑顔とやさしさがあふれる  
地域社会の形成

## 概要版

今、子育て中の家庭や子どもに寄り添い、その負担や不安・孤立感を和らげる地域社会のあり方が重要になっています。一方、平戸市には、かつての地域社会にみられた、子どもたちを地域全体で育てる良い面が残っていると思われます。この地域の力を、時代に合った支援の形と融合させ、平戸市ならではの子育て支援を実現させるために本計画は策定されました。

市では子育て支援の充実を図るため、施策を実行していきます。市民のみなさんもぜひ本計画の主旨をご理解いただき、平戸市らしい課題解決に向けてご協力をお願いします。

計画の詳細は市のホームページ、市民福祉部福祉課、子育て支援センターなどでご覧いただけます。



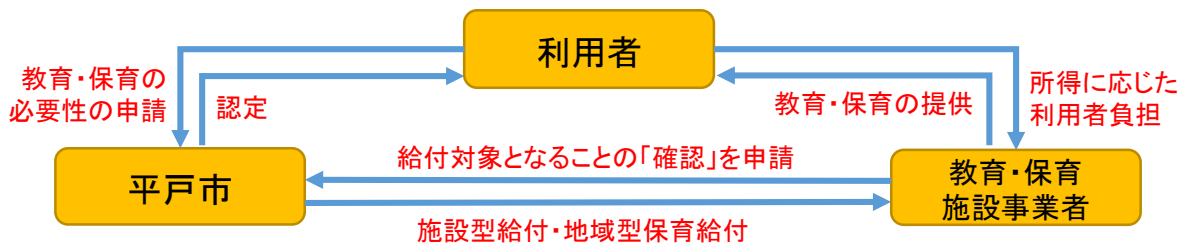
平成27年3月  
長崎県 平戸市

# 1 子ども・子育て支援新制度について

平成24年8月、日本の子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するために、「子ども・子育て関連3法」が公布されました。これに基づき、子どもの教育・保育、子育て支援を総合的に進める制度が平成27年4月から始まります。

- 幼稚園や保育所へ個別に行われていた公的な給付制度が一本化されます

種類	対象事業
施設型給付	幼稚園、保育所、認定こども園
地域型保育給付	小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育
児童手当	(従来どおり)



※公費を確実に教育・保育に要する費用にあてるため、利用者への直接的な給付ではなく、市から施設等へ支払う仕組みとなっています。

- 保護者の方には施設などの利用のための認定を受けていただきます

保護者の就労状況等により教育・保育を利用する子どもについて3つの認定区分が設けられ、市が認定を行います。この認定区分に応じて、施設（幼稚園・保育所など）の利用先が決まっていきます。

区分	年齢	保育の必要性	主な利用施設
1号認定	3～5歳	なし(学校教育)	幼稚園、認定こども園
2号認定	3～5歳	あり(保育認定)	保育所、認定こども園
3号認定	0～2歳	あり(保育認定)	保育所、認定こども園、地域型保育

- 地域の子育て支援の充実

市町村は、地域の実情に応じて以下の事業を実施することになります。

事業名	事業名
① 利用者支援事業【新】	⑧ 一時預かり事業
② 地域子育て支援拠点事業	⑨ 延長保育事業
③ 妊婦健康診査	⑩ 病児保育事業
④ 乳児家庭全戸訪問事業	⑪ 放課後児童クラブ
⑤ 養育支援訪問事業	⑫ 実費徴収に係る補足給付等【新】
⑥ 子育て短期支援事業	⑬ 多様な主体の参入促進【新】
⑦ ファミリー・サポート・センター事業	

※【新】は新制度からの新しい事業です。

## 2 計画策定について

計画は、子ども・子育て関連3法を根拠法令とし、市の総合計画や関連施策と整合性を持つもので、「次世代育成支援行動計画」の基本理念や施策を引き継ぎます。策定にあたってはニーズ調査の結果を踏まえ「平戸市子ども・子育て会議」で協議を行いました。

### ● 計画の位置づけ

計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」に該当するもので、市の他の計画と整合性をもって策定されました。

上位計画 平戸市総合計画



平戸市 子ども・子育て支援事業計画

根拠法令 子ども・子育て関連3法



関連計画 平戸市次世代育成支援行動計画(後期計画) 等

### ● 計画期間は平成27年度から平成31年度までの5年間です

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度～
本計画	→					見直し
次期計画					次期策定	→

### ● 本計画では「次世代育成支援行動計画」の基本理念を引き継ぎます

#### 基本理念 健やかで笑顔とやさしさがあふれる地域社会の形成

基本施策1  
次世代育成支援に関わる施策

すべての子どもが健やかに成長できるよう、支援環境の整備を行います。

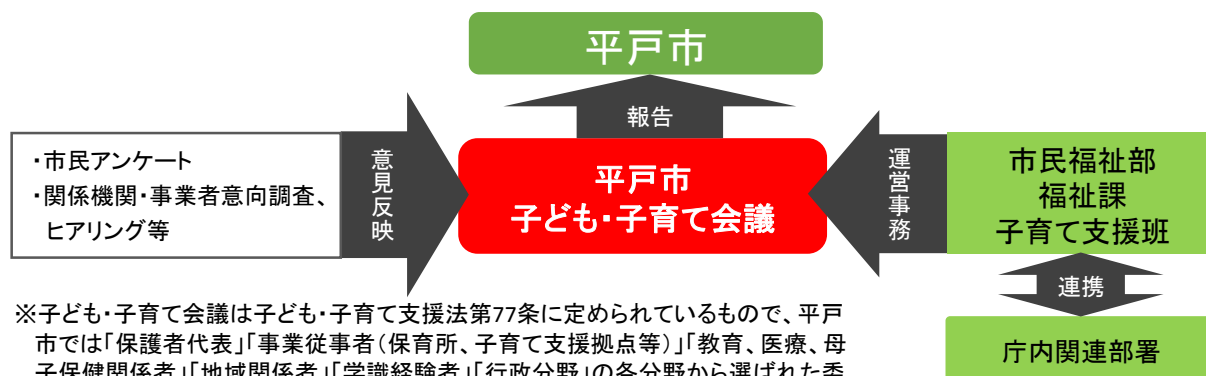
基本施策2  
幼児期の学校教育・保育の量的拡大・確保

教育・保育施設整備等により、教育・保育ニーズに応えます。

基本施策3  
地域子ども・子育て支援事業

新制度の事業枠組みに沿い、様々な子ども・子育て支援を行います。

### ● 「平戸市子ども・子育て会議」で計画内容等について協議を行いました



※子ども・子育て会議は子ども・子育て支援法第77条に定められているもので、平戸市では「保護者代表」「事業者(保育所、子育て支援拠点等)」「教育、医療、母子保健関係者」「地域関係者」「学識経験者」「行政分野」の各分野から選ばれた委員で構成されています。

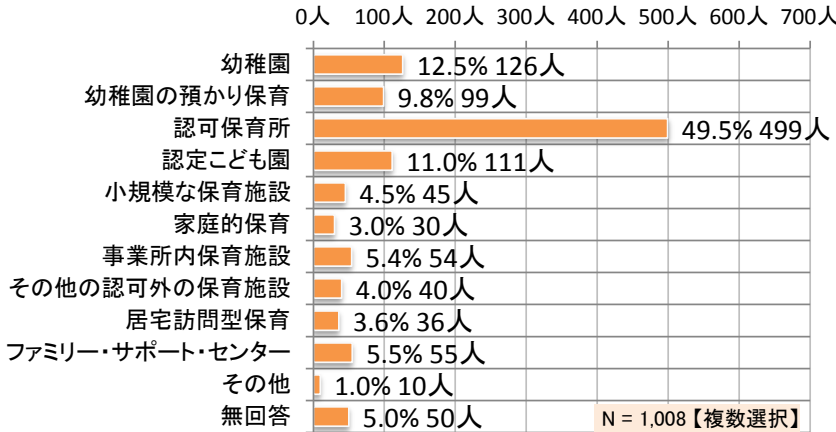
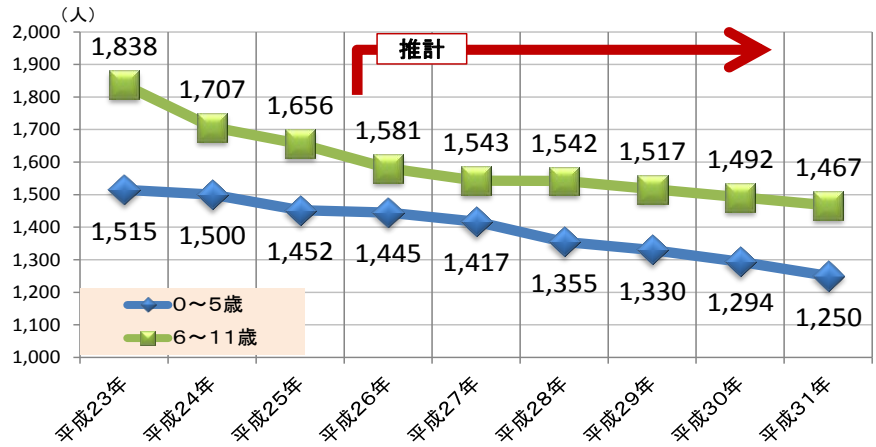
### 3

## 子ども・子育てを取り巻く環境と課題

策定にあたっては、市の子ども・子育てを取り巻く環境や、現在行われている事業の状況を再確認するとともに、保護者の意見や各種事業の潜在的なニーズ量を把握するためのニーズ調査を行いました。そこから、いくつかの課題が見えてきました。

### 将来の子どもの人数

児童人口の推計では、本計画の5年間、0歳～5歳(未就学児)、6歳～11歳(小学生)とも減少すると予想されます。

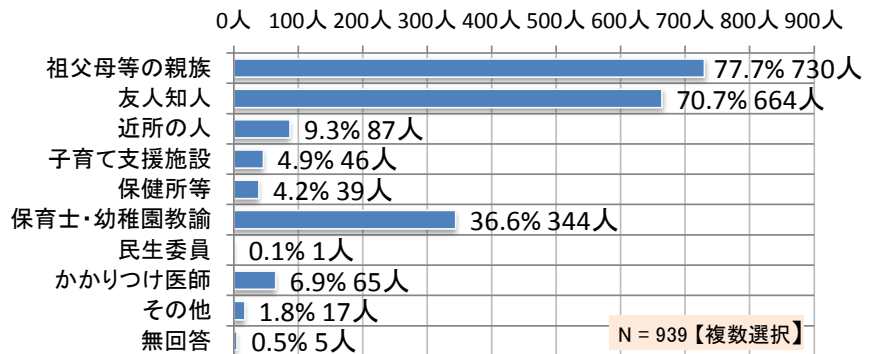


### 今後利用したい事業

「認可保育所」49.5%、「幼稚園」12.5%、「認定こども園」11.0%、「幼稚園の預かり保育」9.8%でした。幼稚園の預かり保育や、市内にない認定こども園などの利用希望から、教育を希望し、かつ保育を利用したいという需要がうかがえます。

### 子育てに関する相談先

「祖父母等の親族」77.7%、「友人知人」70.7%、「保育士・幼稚園教諭」36.6%でした。2か所しかない「子育て支援施設」が4.9%みられ、拠点施設の重要性がうかがえます。



### 子ども・子育て支援の課題

調査から、子育て家庭が親族等の協力を得られていることがうかがえたが、核家族化や高齢化の進行で今後は頼れなくなる可能性がある。

親族等に代わり子育て家庭を支える社会的な仕組みづくりが今後重要性を増すと思われる。

調査では、「子育てをしながら仕事をしたい」母親が多いことがうかがえた。

女性が活躍できる社会環境の整備のため、子育てと仕事の両立を支援する施策が強く求められる。

市内の地域ごとに施設配置、生活環境、児童人口の増減等の傾向が異なる。

需要に対する供給の調整や施設整備などは、地域ごとにきめ細かな対応が必要である。

子どもの減少や環境の変化により、子育て家庭と近隣との関わりが希薄になることも予想できる。

子育て支援施設のような拠点整備をはじめ、子育て家庭や子どもを地域全体で支えていく方が必要である。

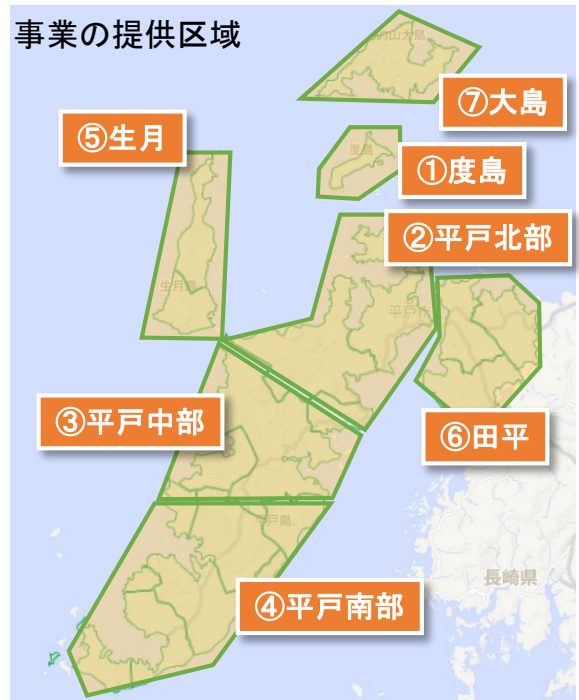
## 4 事業の提供区域

計画では、各事業を提供する際の基礎となる区域を、幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業ごとに定めています。

事業名	提供区域設定
幼児期の学校教育・保育 放課後児童クラブ	7区域 (①～⑦)
地域子育て支援拠点事業	6区域 (③④を 1つとする)
一時預かり事業 延長保育事業	4区域 (②⑤⑥、③④を 1つとする)
利用者支援事業 妊婦健康診査 乳児家庭全戸訪問事業 養育支援訪問事業 子育て短期支援事業 ファミリー・サポート・センター事業 病児保育事業	1区域 (市内全域)

※「実費徴収に係る補足給付等」「多様な主体の参入促進」は区域設定を行わない事業です。

事業の提供区域



## 5 次世代育成支援に関わる施策

平成26年度で終了となる「次世代育成支援行動計画」を継承し、平戸市において、新制度の目標とする「子どもの最善の利益」が実現される地域社会の形成を進める様々な施策を行います。

1 地域における子育ての支援	新制度の「地域子ども・子育て支援事業」と関連の深い領域。かつ、各種団体と行政の連携で、子育ての多様なニーズに対応できる体制を整備し、サービスを提供していきます。
2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進	親と子が心身ともに健康で日常の生活を送れるよう、妊娠、出産、子育て、思春期など各時期に対応した健康づくりを支援します。
3 子どもの心身の健やかな成長のための教育環境の整備	子ども自身の生きる力のみならず、次代の親や地域の、子どもに対する対応力・教育力の向上を図るため、家庭・学校・行政・地域が一体となって環境づくりを行います。
4 子育てを支援する生活環境の整備	交通安全施設(道路環境)や公園の整備など、子どもの安全性確保をまちづくりの観点から進めます。
5 職業生活と家庭生活との両立の推進	ワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、ひとり親家庭のみならず、社会一般へ仕事と子育ての両立支援のための情報提供等を行います。
6 子ども等の安全の確保	子どもを交通事故や犯罪などから守る活動を推進するほか、被害を受けた子どもの支援体制も充実を図ります。
7 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進	深刻化する傾向にある虐待や貧困問題への対応や、障がいをもつ子どもと保護者への支援など、きめ細かな対応を要する施策を行います。



## 6 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保の方策

子どもの認定区分ごとに、教育・保育の利用希望が発生すると想定される人数（量の見込み）を算定し、それに対する提供予定数（確保の内容）を定めています。

確保の内容は、認定こども園、幼稚園、保育所、特定地域型保育などの教育・保育サービスによる提供予定数の合計です。本概要版では計画初年度と最終年度の内容を記載しています。

①度島		1号	2号(教育)	2号(保育)	3号(1-2歳)	3号(0歳)
平成 27 年度	量の見込み	4人	0人	13人	3人	3人
	確保の内容		40人		10人	
	過不足	▲4人	27人		7人	▲3人
▼						
平成 31 年度	量の見込み	2人	0人	5人	1人	2人
	確保の内容				19人	
	過不足	▲2人	▲5人		18人	▲2人

②平戸北部		1号	2号(教育)	2号(保育)	3号(1-2歳)	3号(0歳)
平成 27 年度	量の見込み	11人	11人	227人	118人	53人
	確保の内容	40人		221人	124人	35人
	過不足	18人		▲6人	6人	▲18人
▼ —2号(教育)は幼稚園での受け入れを想定						
平成 31 年度	量の見込み	10人	11人	221人	105人	47人
	確保の内容	43人		223人	112人	47人
	過不足	22人		2人	7人	0人

③平戸中部		1号	2号(教育)	2号(保育)	3号(1-2歳)	3号(0歳)
平成 27 年度	量の見込み	0人	3人	63人	26人	16人
	確保の内容		88人		47人	5人
	過不足	0人	22人		21人	▲11人
▼						
平成 31 年度	量の見込み	0人	2人	62人	19人	14人
	確保の内容		68人		33人	14人
	過不足	0人	4人		14人	0人

④平戸南部		1号	2号(教育)	2号(保育)	3号(1-2歳)	3号(0歳)
平成 27 年度	量の見込み	4人	0人	86人	40人	15人
	確保の内容		134人		51人	10人
	過不足	▲4人	48人		11人	▲5人
▼						
平成 31 年度	量の見込み	3人	0人	74人	35人	12人
	確保の内容		74人		77人	12人
	過不足	▲3人	0人		42人	0人

⑤生月		1号	2号(教育)	2号(保育)	3号(1-2歳)	3号(0歳)
平成 27 年度	量の見込み	16人	19人	53人	23人	9人
	確保の内容	160人		70人	28人	7人
	過不足	125人		17人	5人	▲2人
▼ —2号(教育)は幼稚園での受け入れを想定						
平成 31 年度	量の見込み	9人	10人	29人	18人	7人
	確保の内容	10人	45人		21人	9人
	過不足	1人	6人		3人	2人

⑥田平		1号	2号(教育)	2号(保育)	3号(1-2歳)	3号(0歳)
平成 27 年度	量の見込み	21人	25人	153人	98人	31人
	確保の内容	70人	138人		71人	21人
	過不足	49人	▲40人		▲27人	▲10人
▼						
平成 31 年度	量の見込み	20人	23人	145人	99人	33人
	確保の内容	40人	171人		102人	33人
	過不足	20人	3人		3人	0人

⑦大島		1号	2号(教育)	2号(保育)	3号(1-2歳)	3号(0歳)
平成 27 年度	量の見込み	0人	0人	10人	2人	2人
	確保の内容		25人		3人	2人
	過不足	0人	15人		1人	0人
▼						
平成 31 年度	量の見込み	0人	0人	4人	2人	1人
	確保の内容		25人		3人	2人
	過不足	0人	21人		1人	1人

## 7 地域子ども・子育て支援事業

新制度の事業枠組みに沿い、様々な子ども・子育て支援を行います。

上段の■色の欄（区域設定がある場合は区域名）が量の見込みです。本概要版では計画初年度と最終年度の内容を記載、あるいは実施方針の記載としています。

### ① 利用者支援事業

各種事業の利用に必要な情報の提供、助言

市役所窓口での27年度の事業開始を検討。

### ② 地域子育て支援拠点事業

乳幼児のいる親子の交流や相談、情報提供

	平成27年度	平成31年度
①度島	30人日	23人日
実施か所数	0か所	1か所
②平戸北部	1,569人日	1,439人日
実施か所数	1か所	1か所
③平戸中部・南部	469人日	383人日
実施か所数	1か所	2か所
④生月	85人日	66人日
実施か所	山田児童館での対応を検討。	
⑤田平	1,628人日	1,683人日
実施か所数	1か所	1か所
⑥大島	7人日	7人日
実施か所	認可保育所での実施を検討。	

### ③ 妊婦健康診査

妊婦が定期的に行う健診費用を助成

	平成27年度	平成31年度
量の見込み	211人	191人
確保の内容	211人	191人

### ④ 乳児家庭全戸訪問事業 乳児のいる全家庭を訪問し情報提供、養育環境を確認・助言

	平成27年度	平成31年度
量の見込み	217人	196人
確保の内容	217人	196人

### ⑤ 養育支援訪問事業 支援が必要な家庭を訪問し、保護者の養育能力向上を支援

	平成27年度	平成31年度
量の見込み	42人	42人
確保の内容	42人	42人

### ⑥ 子育て短期支援事業 保護者の養育困難時の、宿泊を伴う養育・保護

	平成27年度	平成31年度
量の見込み	79人日	69人日
確保の内容	0人日	75人日

### ⑦ ファミリー・サポート・センター事業

援助を受けたい人・提供したい人が登録、  
両者の連絡・調整

現在実施していないが、幼児や就学児の一時預かり、  
病児対応等で活用できるため、今後のニーズの高まり  
などを参考に実施を検討。

### ⑧ 一時預かり事業 パート就労・疾病など 保育が一時的に困難な時の預かり

	平成27年度	平成31年度
①度島	175人日	85人日
確保の内容	0人日	85人日
②北部・生月・田平	13,282人日	10,667人日
確保の内容	12,320人日	10,667人日
③中部・南部	1,569人日	1,451人日
確保の内容	640人日	682人日
④大島	101人日	48人日
確保の内容	80人日	48人日

概要版では幼稚園と保育所等の一時預かりを合わせ  
て記載。確保の内容は今後のファミリー・サポート・セ  
ンターによる対応想定数を含む。

### ⑨ 延長保育事業 保育所利用者対象、通常の 保育時間以上の保育

	平成27年度	平成31年度
①度島	0人日	0人日
確保の内容	今後の需要を見て対応を検討。	
②北部・生月・田平	20,800人日	20,800人日
確保の内容 (8か所)	20,800人日	20,800人日
③中部・南部	6,700人日	6,700人日
確保の内容 (5か所)	6,700人日	6,700人日
④大島	0人日	0人日
確保の内容	今後の需要を見て対応を検討。	

### ⑩ 病児保育事業 病気や回復期の子どもを 一時的に預かる

	平成27年度	平成31年度
量の見込み	1,556人日	1,408人日
確保の内容	1,440人日	1,440人日

保育中の体調不良児を一時的に預かる対応を実施  
中。看護師等による「訪問型」も地域ごとに今後検討。

### ⑪ 放課後児童クラブ 共働き家庭等の放課後 の児童に遊びや生活の場を提供

	平成27年度	平成31年度
①度島	0人	0人
確保の内容	0人	0人
②平戸北部	155人	139人
確保の内容	120人	120人
③平戸中部	6人	6人
確保の内容	0人	0人
④平戸南部	58人	58人
確保の内容	0人	58人
⑤生月	71人	58人
確保の内容	60人	60人
⑥田平	67人	77人
確保の内容	40人	80人
⑦大島	10人	6人
確保の内容	0人	0人

新制度で高学年までの利用を想定することとなる。平  
戸南部は平成29年度開始を検討。平戸中部、大島は  
ファミリー・サポート・センターでの対応を検討。

### ⑫ 実費徴収に係る補足給付等 教育・保育 施設の実費徴収を所得に応じて補助

実態に合わせ、国の方針等による財源の確保を踏ま  
えて制度設計。

### ⑬ 多様な主体の参入促進

民間事業者の新規参入には難しい面もあるが、事業  
者の主体性を尊重しつつ対応を検討。



「福祉の『ふ』を原型に、  
助け合い(相互扶助)が咲かせる花」を  
デザインしたものです。

### 平戸市子ども・子育て支援事業計画

平戸市 市民福祉部 福祉課 子育て支援班  
〒859-5192 平戸市岩の上町1508番地3  
電話:0950-22-4111(代表) FAX:0950-22-4421